

平成 27年 06月 15日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

次の世代に受け継がれていく家

グループの名称

小規模住宅事業研究会

直近採択グループ番号

04-0460-0345

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	井上 賢治	代表者印
代表者所属先	フォワードハウジングソリューションズ株式会社	
代表者構成員番号	Ⅲ-1, V-1, VII-1	
代表者所在地	大阪府大阪市中央区平野町2-1-9 シグナスビル9階	
代表者電話番号	06-6940-5681	

(グループ事務局)

事務局事業者名	フォワードハウジングソリューションズ株式会社	
事務局構成員番号	Ⅲ-1, V-1, VII-1	
事務局担当者名	井上 賢治	印
事務局郵便番号	540-0037	
事務局所在地	大阪府大阪市中央区平野町2-1-9 シグナスビル9階	
事務局電話番号	06-6940-5681	
事務局FAX	06-6940-5677	
事務局担当者E-mail	inoue@forward-g.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	次の世代に受け継がれていく家
2. グループの名称(必須)	小規模住宅事業研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0460-0345
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岡山県・和歌山県・兵庫県・大阪府・京都府・徳島県・奈良県・広島県
5. 結成年(必須)	2009 年
6. グループ代表者名(必須)	井上 賢治
7. グループ代表者の所属先(必須)	フォワードハウジングソリューションズ株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1, VII-1
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府大阪市中央区内平野町2-1-9 シグナスビル9階
10. グループ代表者電話番号(必須)	06-6940-5681
11. グループ事務局事業者名(必須)	フォワードハウジングソリューションズ株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	井上 賢治
14. グループ事務局郵便番号(必須)	540-0037
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市中央区内平野町2-1-9 シグナスビル9階
16. グループ事務局電話番号(必須)	06-6940-5681
17. グループ事務局FAX番号(必須)	06-6940-5677
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	inoue@forward-g.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	10	
II. 製材・集成材製造・合板製造	14	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	7	
V. 設計	21	
VI. 施工	33	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	ヒノキ	愛媛県	合法木材	1	国内
	暖ヒノキ	愛媛県	合法木材	1	国内
	ムク材	和歌山県	FIPC、合法木材	2	国内
	合法木材	岡山県	PEFC、合法木材	2	国内
	兵庫県産木材	兵庫県	ひょうご県産木材、合法木材	1	国内
	米松	外国材	PEFC、合法木材、紀州村認証システム	2	国外
	米ヒバ	外国材	合法木材	2	国外
	米松集成、ホワイトウッド集成、レッドウッド集成	外国材	合法木材	1	国外
	合法木材	和歌山、大阪、京都、和歌山、広島、徳島、愛媛、熊本、山口、岡山、奈良	合法木材	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		149 戸	地域材加算合計		149 戸
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	84 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	0 戸
		うち申請が未確定	54 戸		うち申請が未確定	11 戸
		地域材加算(うち申請が確実)			84 戸	
地域材加算(うち申請が未確定)		65 戸				
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物		0 棟	0 m ²		
	うち申請が確実		0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定		0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定		0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	?採択時に、実物件のある工務店を優先(1棟) ?実物件で具体性の高い物件で先着順に1棟を配分 ??から1ヶ月で契約に至らない場合、枠を戻す。 (次の希望者が無ければ2週間毎延長)					
---	--	--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み				
	採択戸数	23 戸	交付申請戸数	21 戸	竣工済	4 戸	竣工予定
E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	木造建築物		完了実績見込み				
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²	竣工済	4 戸	竣工予定

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次の世代に受け継がれていく家	(地域型住宅供給対象地域) 岡山県・和歌山県・兵庫県・大阪府・京都府・徳島県・奈良県・広島県	
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 小規模住宅事業研究会	(結成年) 2009年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0460-0345		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長期優良住宅仕様は耐震等級2等級以上の設計をする。 認定低炭素住宅は住宅の省エネ対策を考慮し、性能の高い設備を使用することとし、省エネ設備ではない電気温水器や、従来品のガス給湯器、電気式の床暖房、蓄熱暖房機は使用しない。 ゼロエネ住宅はU値0.6以下またはQ値1.9以下を目標に取り組み、健康に繋がりが健康寿命を長くすることにも繋がる高断熱型とする。	◎	
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	大地震による被害を最小限に留めるため、建物の不整形を避けた設計に取り組む。 夏季における通風を確保するため、外壁に面する室は二方向開口とするよう努める。 暴風雨が多い地域を含むことから、耐風はできるだけ等級2とする。	◎	
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	開口部の設置位置やバランスを考え、断熱性能と日射遮蔽性能を高めることで省エネ性能、耐震性能に優れた住宅設計をする。 長期優良住宅仕様では耐震等級2以上、耐風はできるだけ等級2とする。 認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅仕様は充填断熱仕様、外張り断熱仕様を用意する。	◎	
④①～③の背景	東南海地震発生が想定されており、耐震性能の低い住宅では、物的被害、人的被害が大きくなることが予測される。 特に阪神大震災のように早朝・就寝時間帯に起こる被害を少なくするためには住宅の耐震性能が高いものが求められる。 また、紀伊半島付近は例年、台風の上陸地点となり、暴風雨による被害も大きい。住宅の耐風性能も求められる。	◎	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	ヘッダー配管、小口径配管、節水・節湯型水栓等、省エネに資する材料の使用を促進する。 白熱灯は使用せず、調光機能や人感センサー機能付きの照明器具の使用を促進する。	◎	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	主要構造材(柱・梁・桁・土台)の60%以上で、産地証明のある地場産材または合法木材を使用する。	◎
	②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	出荷証明、納品書等で、①材料を使用していることを確認する。 また、これらの証明書を電子データとしても保管するよう努める。	◎
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	定期的に生産の合理化に向けた協議会を行う。	◎
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	協議会の内容をグループ構成員に情報発信し、省エネに関するものその他住宅の性能を向上させるもの等についての情報を円滑に得られるよう。	◎
b	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	住宅の省エネルギー技術に関する講習を受講し技術力の向上を目指す。 補助事業対象外の住宅においても性能向上を目指した設計とする。 断熱工法の施工マニュアルを作成する。	◎
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	品質が確保されていることを客観的に示すために現場検査において住宅性能評価の建設評価チェックリストに基づいた自主検査を行う。	◎
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	ルールに定められた建材、設備が適切に使用されていることを保存し、住まい手が保管できるよう、出荷証明、納品書を一元でまとめて保存する。	○
	④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅の未経験事業者、または知識の無い事業者の知識力向上をするため定期的に講習を行い補助事業に積極的に取り組んでいけるようにする。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	グループ内で職人の共有、教育、育成の体制づくりをする。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次の世代に受け継がれていく家	(地域型住宅供給対象地域) 岡山県・和歌山県・兵庫県・大阪府・京都府・徳島県・奈良県・広島県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 小規模住宅事業研究会	(結成年) 2009年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0460-0345		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	長期にわたる住宅の維持管理について住まい手の意識が高まるように資料を整えるとともに維持管理計画書を作成し実行していく。 設計図書、施工記録、使用部材リスト、工事写真等、建物の維持管理履歴が管理され、数十年以上の長期において住宅の維持管理が適切に行われるよう努める。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	一般社団法人「住宅瑕疵担保責任保険協会」の『既存住宅現況検査技術者講習』の受講し、メンテナンス・リフォームの前提となるインスペクションのスペシャリストを目指す。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	「マイホーム維持管理ガイドライン」等を活用し、メンテナンスに関する情報提供を住まい手に行う。 建築後においても、住まい手から施工会社への連絡体制を常に整えておく。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理検討委員会を設け、セミナーや勉強会で情報発信する。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・維持管理について、契約時に、万が一の場合の対応方法を説明する。 ・会員工務店が廃業や倒産した場合、事務局が複数の会員工務店を紹介できるフォロー体制を構築する。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	地盤・瑕疵保険会社様へ依頼し、瑕疵が起こさないための研修を実施する。「最近の事故について」の注意点を事前に学習し、瑕疵の発生しにくい設計、施工に努める。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	完成後は住宅の安全のため、定期的に点検を行い管理する。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	定期的な講習会を開催し、未経験工務店の参加を取り入れ技術向上を図る。 長期優良住宅・低炭素・ゼロエネの設計が社内・社外のいずれかで簡単に出来る仕組みを作る	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	省エネ基準の改正、推進される住宅の省エネ性能向上、認定低炭素住宅・ゼロエネ住宅について説明、省エネ住宅のためのサッシ、太陽光発電設備等の紹介。 耐震性能の向上のためのプラン提案で性能向上できる住宅をわかりやすくする。 容易にゼロエネの取り組みが出来るように省エネ設計、施工の研修会を実施する。年4回	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	現場や業務に携わる大工・工務店・事務員等が、技術者講習会等を通して、体験・勉強する機会を事務局として設け技術力向上に取り組む。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネ住宅の性能を標準化し、容易に活用できるようにマニュアル化に取り組む。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工では、各社1名の参加を目標とする。設計では半数以上を目標とする。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	グループ代表からの定期的な開催情報の発信する。 省エネ基準改正等、常に最新の情報を共有できるよう、情報収集する。 開催時期に合わせてほぼ定期的に案内する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	HEAT20設計ガイドブックを活用し、地域の気候風土に合わせた取り入れ方を検討する勉強会を設ける。	◎
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	断熱方法として、充填断熱工法が主流ではあるが、外張り断熱工法や付加断熱といった、より断熱性能の高い施工方法を推奨していく。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	住宅の高断熱化が、健康に繋がりが健康寿命を長くすることにも繋がることを、お客様に説明し標準的にU値0.6以下またはQ値1.9以下を目標に取り組む。また、光熱費シミュレーションを実施し、省エネ性の高さも等級4と一般的な住宅とを比較する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次の世代に受け継がれていく家	(地域型住宅供給対象地域) 岡山県・和歌山県・兵庫県・大阪府・京都府・徳島県・奈良県・広島県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 小規模住宅事業研究会	(結成年) 2009年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0460-0345		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	主要構造材・柱・梁・桁・土台で、産地証明のある地場産材または合法木材を使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造材で60%以上使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	土台と柱は産地証明のある地場産材または合法木材を使用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> (合法木材供給事業者) 合法木材 </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> (合法木材証明登録業者) 岡山、兵庫、愛媛県産材等 </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 地域材合せて 構造材60% </div> </div>	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	定期的に行っている研修会において、グループ内で情報交換する。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	供給業者も構成員に多く参加しているため、安定した供給が可能と思われる。	◎
c	①-1 畳の活用	和室で畳を仕上材とする場合は、地元業者を検討する。	◎
	①-2 和瓦の活用	瓦屋根とする場合は、地元業者による施工を検討する。	○
	①-3 襖の活用	襖のある住宅においては、地元業者の手による建具製作を検討する。	◎
	①-4 障子の活用	障子のある住宅においては、地元業者の手による建具製作を検討する。	◎
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用		
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	施工地域に応じた伝統的なデザインを設計段階で検討する。	◎
	②地域の住まい方の継承につながる取組	敷地内の緑化に努め、継続的に潤いがある住まいとなるよう考慮する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	建物の外壁や屋根の形状や色が突出することがないように考慮する。	◎
	④和の住まいの要素を取入れた取組		
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組		
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
耐震性能・省エネ性能へ親点をおきグループで定めた性能を確立した住宅設計を行う。 長期優良住宅では耐震2等級以上の住宅設計、省エネ対策では全棟認定低炭素基準に達する性能となる設計をする。 グループの知識、技術力向上のため定期的な講習会を行い、情報の共有化を図る。 一次エネルギー等級5となる断熱仕様・設備とする。 充填断熱、外張り断熱、付加断熱の3工法で等級5となる断熱仕様を作成し、共通とする。 U値計算、一次消費エネルギーを計算し、等級の確認をする。 充填断熱、外張り断熱、付加断熱の3工法の断熱仕様を作成し、マニュアル化する。 それぞれの工法別に概算の単価を運用し、お客様への提案も必ずコスト比較する。 本事業を通じ標準的に各社が高性能住宅を設計、施工ができるよう取り組む。 特にゼロエネルギー住宅では外皮、断熱性能をU値0.6以下またはQ値1.9以下とする。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第一回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
原木供給	新規登録	I-77	肥後木材株式会社	861-8012	熊本県	熊本市東区平山町2986-11	096-389-0022
原木供給	新規登録	I-79	株式会社久万木材市場	791-1206	愛媛県	上浮穴郡久万高原町上野尻甲351番地の1	0892-21-1175
原木供給	新規登録	I-81	熊本県森林組合連合会	862-0975	熊本県	熊本市中央区新屋敷1丁目5番4号	096-362-3291
製材・集成材製造・合板製造	新規登録	II-78	ランバーやまと協業組合	861-3544	熊本県	上益城郡山都町杉木474-1	0967-72-3550
製材・集成材製造・合板製造	新規登録	II-82	株式会社くまもと製材	868-0442	熊本県	球磨郡あさぎり町深田東字馬場19番地1	0966-43-1655
建材流通	新規登録	III-80	住友林業フォレストサービス株式会社	160-0023	東京都	新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト5階	03-6911-2681
プレカット	新規登録	IV-76	富士木材工業協同組合	770-8001	徳島県	徳島市津田海岸町5番33号	088-662-3410

